

プレスリリース

平成 11 年 12 月 21 日付

(財) 日本鯨類研究所
東京都中央区豊海町 4・18
東京水産ビル
TEL:3536-6521 FAX:3536-6522

大衆を欺くグリーンピース

(東京発) 水産庁遠洋課捕鯨班長森下丈二課長補佐は、日本政府の許可による第 13 次南氷洋鯨類捕獲調査に対し、ここ数日にわたり行われているグリーンピースの妨害行為について次のように述べている。

「グリーンピースのこのような妨害行為は、自分の宣伝のためにおこなっているもので、大衆に誤った情報を与えている。」グリーンピースの宣伝に反し、日本の鯨類捕獲調査は国際捕鯨取締条約第 8 条に基づいておこなわれており、関連する他の国際法上でも全く合法的な調査である。また、南氷洋で調査の対象となっているミンククジラは 76 万頭以上の資源量があり、440 頭の捕獲調査はこの資源に対して何ら脅威を与える頭数ではない。国際捕鯨委員会 (IWC) の科学小委員会も向こう 100 ヶ年にわたり資源に全く悪影響なく毎年 2000 頭捕獲することが可能であると計算している。

森下班長によれば、「日本の調査は科学的に正当であり、全く合法的なものである。この問題は明らかに資源保全の問題ではなく、グリーンピースが自分の影響力低下を回復しようと意図的に大衆を扇動しているに過ぎない。グリーンピースは毎度のことながら、自分の価値観を力強くで他者に押し付けようとしており、これは傲慢かつグリーンピースに同意しない者に対する敵意ある行動である。」と語っている。

グリーンピース所有の船舶アークティックサンライズ号は、現在南氷洋において日本の調査船の近辺で妨害行動をとっている。グリーンピースなどの反捕鯨団体は調査の副産物である鯨肉が日本で流通していることから日本の調査を疑似商業捕鯨であると誹謗しているが、事実はそうでなく、国際捕鯨取締条約は調査の副産物を可能な限り利用することを求めているのである。

(財)日本鯨類研究所の大隅清治理事長も森下班長と同意見である。(財)日本鯨類研究所は、日本政府の許可の下に鯨類調査を実施している機関である。大隅理事長は「IWC の科学小委員会は調査プログラムを徹底的にレビューし、日本の鯨類捕獲調査は科学的に価値ある情報をもたらしていると結論づけている。日本の南氷洋鯨類捕獲調査に対するグリーンピースの抗議活動は、資源保護の概念からも科学の観点からも全く根拠のないものである」と付け加えている。